

新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究について
(最終報告)

令和 2 年 2 月
秋田県・秋田市

[目次]

1	目的	1
2	基本的な考え方	1
3	調査・研究の結果	2
(1)	候補地の課題検討	
ア	八橋運動公園	2
イ	秋田プライウッド敷地	6
ウ	秋田大学敷地	7
(2)	民間資金の調達手法	9
(3)	ブラウブリッツ秋田への意見聴取	12
4	令和2年度の検討事項と進め方	13

◎八橋運動公園第2球技場・健康広場の代替地の検討結果

- 別紙1 新屋運動広場・文化会館について
- 別紙2 向浜運動広場の四面球場とその周辺について
- 別紙3 あきぎんスタジアム、スポーツ科学センター等について
- 別紙4 第4駐車場、多目的グラウンド等について

1 目的

昨年度とりまとめた「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」で示された八橋運動公園、秋田プライウッド敷地、秋田大学敷地の3か所について、県と秋田市が深掘りした調査・研究を行い、それぞれの候補地における課題解決の可能性を探る。

2 基本的な考え方

3候補地ともに大小様々な課題を抱えているが、今般の調査・研究においては、スタジアム整備に当たって大きな支障となる課題を中心に検討を行うこととした。

候補地ごとの主な検討課題は次のとおり。

候補地	主な検討課題
八橋運動公園	第2球技場と健康広場の代替地の確保
秋田プライウッド敷地	津波等の浸水対策
秋田大学敷地	スタジアム整備に必要な十分なスペースの確保

3 調査・研究の結果

候補地ごとに課題を整理するとともに、県と秋田市が検討材料を提示しながら、課題解決に向けた協議を進めてきた。また、スタジアム整備に当たり課題となる民間資金の調達手法について調査したほか、ブラウブリッツ秋田への意見聴取を行った。これまでの検討の内容と結果については、次のとおりである。

(1) 候補地の課題検討

ア 八橋運動公園

【課題】

中高生をはじめ市民の利用率が高い第2球技場（人工芝、10,140 m²）と健康広場（天然芝、10,140 m²）にスタジアムを整備する場合、両施設の現実的な代替地がなく、運動公園の機能確保と施設バランスの維持が困難である。

県が代替地を提示し、八橋運動公園の設置者である秋田市が提案に対する考え方を示すという手法で検討を行った。県からは、代替地案として次の4案を示した。

■第2球技場と健康広場の代替地

	第2球技場	健康広場
代替地案①	秋田県立新屋運動広場	秋田市文化会館敷地
代替地案②	秋田県立向浜運動広場四面球場とその周辺	
代替地案③	あきぎんスタジアム（八橋球技場）	秋田県スポーツ科学センター敷地とその周辺
代替地案④	八橋運動公園第4駐車場とその周辺	八橋多目的グラウンド・第3駐車場の一部

県からの提案に対して、秋田市は、別紙1～4のとおり具体的条件を提示した上で、全て「不適」との見解を示した。

＜秋田市が求める代替地の具体的条件＞

※全ての条件をクリアすることが必要

- 面積と形状
 - ・サッカーのピッチが確保可能な面積と形状
- 八橋運動公園との一体性、利便性と施設バランス
 - ・八橋運動公園内又は隣接が必要
 - ・第2球技場と健康広場の代替地の分離の場合は個別に検討
- 津波浸水想定区域外
- 所有者と利害関係者等の同意

【検討結果】

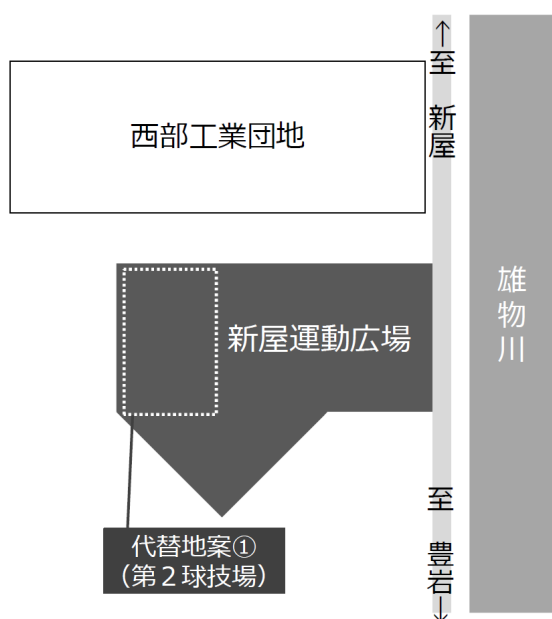
第2球技場と健康広場の代替地に関し、県が案を提示し、八橋運動公園の設置者である秋田市が提案に対する考え方を示すという手法で検討を重ねたが、いずれの案も秋田市が求める条件を満たさず、現実的な解決策を見出すことはできなかった。

県・市とも、さらなる代替地の案はなく、課題解決の見通しがないことから、当地への整備は困難である。

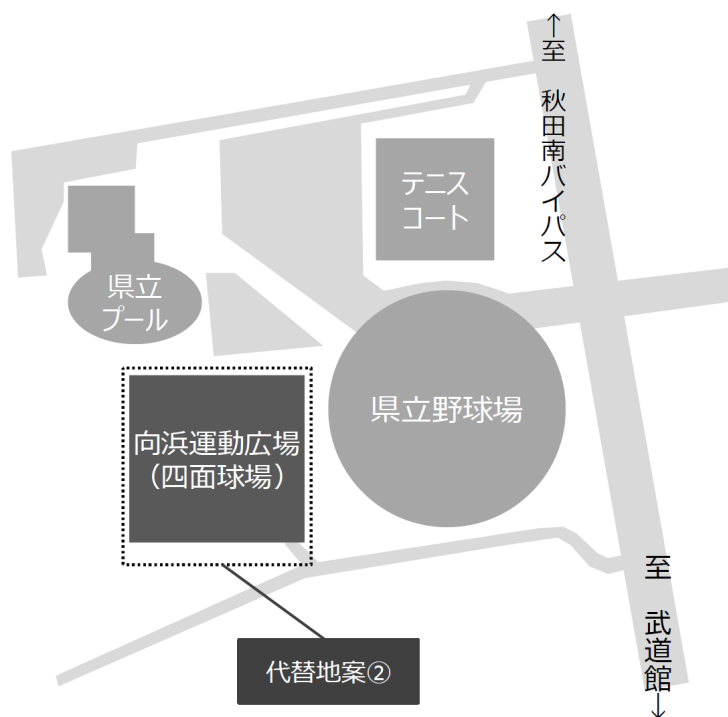
■八橋運動公園の第2球技場及び健康広場に係る代替地提案図



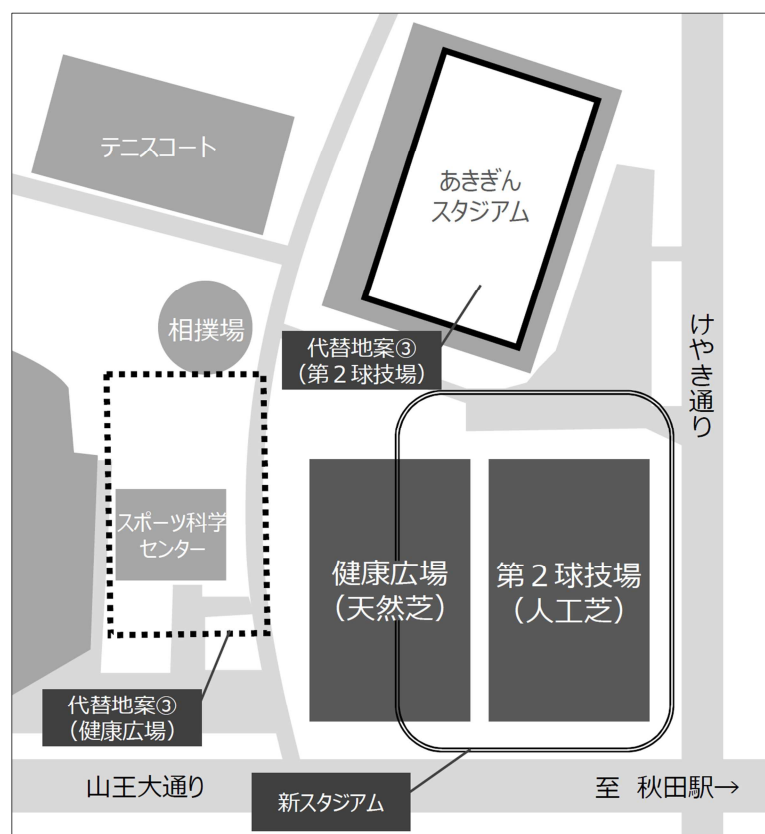
新屋運動広場 (秋田市豊岩石田坂字館野)



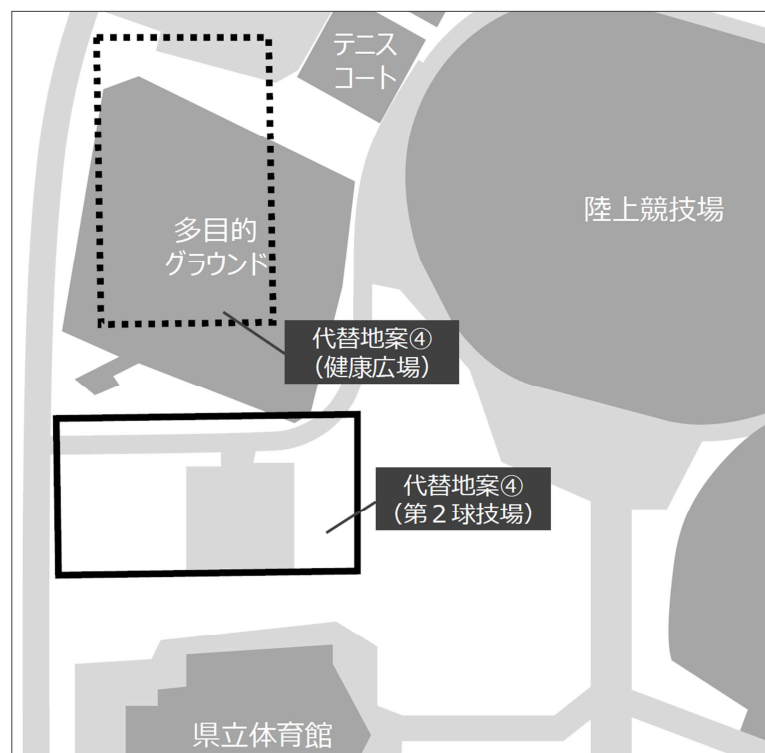
向浜運動広場 (秋田市新屋町字砂奴寄)



あきぎんスタジアム及びスポーツ科学センター周辺



多目的グラウンド周辺



イ 秋田プライウッド敷地

【課題】

秋田市のハザードマップにおいて、津波と洪水による浸水が想定されている（0.5m～3.0m未満）。

当地は、県の津波浸水想定調査による最大津波を対象に策定した秋田市津波ハザードマップにおいて、市域に最も大きな影響を与えることが予想される3つの海域の連動地震（M8.7程度）が発生した場合の津波浸水想定区域となっており、その対応策を検討した。

■防災拠点施設としての活用

当地は、事業所や工場が立地し、昼間人口の多い地区であり、スタジアムの観客席や本体建物は一定の高さ（17.5～21.0m）になることから、津波避難ビルとしての活用を想定することは可能である。

なお、ハザードマップにおいて、津波から避難するための安全性や機能性が確保されている場所として、当地周辺では、「秋田県赤十字血液センター（3階）」および「株式会社ユアテック秋田支社（5階）」が津波避難ビルに指定されている。

■かさ上げ等の防災対策に係る経費

当地の津波浸水深は0.5～3.0m、同地周辺の津波到達予想時間は46～47分となっていること、また洪水浸水深も0.5～3.0mとなっていることを踏まえ、その対応策として3.0mの盛土を行い、新スタジアムを建設すると仮定した。

昨年度の調査報告書においてモデルとしたスタジアム（J1基準：174.4m×128.2m）の場合、少なくとも78,000 m³以上の土量が必要になると試算される。盛土については、現時点で適当な参考事例がないものの、整備を行う場合には、これに加え擁壁など、付帯工作物に要する費用もかかり増しする。

■土地所有者への意向確認

土地所有者に対し、改めて土地売却の可否について意向を確認したところ、敷地の使用は差し支えないが、賃貸借を希望するとの意向が示された。

【検討結果】

課題とされている津波等の浸水に関しては、一定の対策により防災拠点としての活用は可能と考えられるものの、当地周辺は津波浸水想定区域となっており、当地を含めた土地を安定的に確保し、防災対策を含めて施設を整備する場合は、相当の費用負担と期間が必要となることから、当地への整備は困難である。

ウ 秋田大学敷地

【課題】

J 2 基準の整備であってもスペース的に大きな制約がある。

当地は J 1 基準のスタジアムを整備するにはスペース不足とされていることから、J 2 基準のスタジアムを配置する可能性について検討した。

■近隣用地確保の可能性

陸上競技場に隣接する大学敷地を活用することにより、観客の入退場の動線や、飲食・物販、各種催事などに利用できる、より広いスペースをスタジアム周辺に確保できることから、秋田大学に新たな敷地の提供可能性を確認するとともに、現在利用されている陸上競技場の代替地の整備の考え方についても聞き取りを行った。

秋田大学からは、

- ・陸上競技場とその西側にある駐車場以外の敷地については、大学設置基準（省令）上必要とされる体育館等の施設を含むものであり、提供に当たっては、施設の移設が必要となる。
- ・陸上競技場については、現在も学生が利用している施設であり、近隣に敷地を確保した上で代替施設を整備することが望ましいと考えているが、その際は費用を含めて、行政に代替施設の整備をお願いしたい。
- ・敷地は売却できず、定期借地契約による敷地利用をお願いしたい。

との回答があった。

■J 2 基準のスタジアム整備の可能性

秋田大学敷地には、観客席の配置に工夫を加えることにより J 2 基準のスタジアム（122m×162m）を建設することは可能であるものの、敷地の余地が非常に少ないことから、観客の試合前後の滞留スペースや安全な移動のための動線確保などに制約が生じる可能性がある。

これらの検討に当たり、Ｊリーグに意見を求めたところ、Ｊリーグからは、スタジアム基準によるものではないが、現実的には、試合運営上、十分な観客の待機スペースやアクセスルートが欠かせないことや、Ｊ１基準のスタジアムを考えると、のちにスタンドを増席できる計画を検討しておくべきであり、秋田大学敷地では難しいのでは、との助言があった。

【検討結果】

当地はＪ２基準のスタジアムであっても、秋田大学の陸上競技場周辺において更なる敷地を確保できる見込みがなく、スタジアム周辺の観客の待機スペースやアクセスルートの確保などに解消しがたい課題を抱えていることから、当地への整備は困難である。

（２）民間資金の調達手法

これまでのスタジアム整備は、行政が施設の整備構想から資金調達、建設、所有まで行い、民間事業者が指定管理者となる形態（公設民営）が主流となっているが、県と秋田市の厳しい財政状況等を踏まえ、民間活力を活用した事業実施や民間資金の調達に関する事例調査を行った。

ア 事業手法について

■ P F I

効率的かつ効果的な施設整備と良質なサービス提供に向けて、地方自治体が民間事業者から設計や建設、運営に関する提案を受け、最も優れた提案者に、資金調達を含め設計から運営まで委ねる事業手法である。

P F I は、事業形態がいくつかの種類化されているが、民間事業者が施設整備を行った後、所有権を行政側に移管した上で、施設運営を行う B T O 方式（Build Transfer Operate）が、いくつかのスポーツ施設整備に当たり導入されている。主な事例は次のとおり。

○ミクニワールドスタジアム北九州（事業主体：北九州市）

- ・総事業費 約 115 億円（運営・維持管理費含む）
- ・収容人数 約 15,000 人
- ・完 成 平成 29 年 1 月
- ・効 果 市が直接実施する場合と比較して、財政負担を約 11% 縮減

○盛岡南公園野球場（事業主体：岩手県、盛岡市）

- ・総事業費 約 108 億円（運営・維持管理費含む）
- ・収容人数 約 20,000 人
- ・完 成 令和 5 年 3 月予定
- ・効 果 県と市が直接実施する場合と比較して、財政負担を約 12% 縮減

■その他

○パナソニックスタジアム吹田（事業主体：（株）ガンバ大阪や経済団体等からなるスタジアム建設募金団体）

総事業費の約 75%を法人と個人からの寄付金で賄い、整備後は施設を吹田市に寄付し、（株）ガンバ大阪が運営・維持管理を行っている。

- ・総事業費 約 141 億円

- ・収容人数 約 40,000 人
- ・完 成 平成 27 年 9 月

○ゼビオアリーナ仙台（事業主体：ゼビオ）

仙台市所有の土地に定期借地権を締結して民間事業者がアリーナを建設し、施設の運営・維持管理は複数の民間企業・団体が出資する共同事業体が行っている。

- ・総事業費 約 30 億円
- ・収容人数 約 4,000 人（最大 6,000 人）
- ・完 成 平成 24 年 9 月

○特別目的会社等

特別目的会社（SPC）は、PFI 事業の実施主体として、設計・建設、維持管理等を行う企業が出資して設立されるケースが多いが、例えばチームを含めた地元企業等で SPC を設立し、借入金や寄付金、投資家等からの出資など、自ら資金調達を行った上で整備・運営を行う手法もある。

なお、山形県では、地元企業が中心となって株式会社を設立し、整備基本計画を策定したほか、愛媛県では、クラブが新会社を立ち上げ、民設民営でのスタジアム整備を計画するなど、サッカースタジアムの整備に向けて、いくつかの県で民間主体の動きが見られる。

■まとめ

民間活力を活用した事業手法については、施設が有する機能や立地条件、大規模なスポンサー企業の有無など、各施設の置かれている状況に左右される面が強いものの、民間事業者の参入意欲を高めるためには、施設の採算性が重視されている。

そのため、施設の規模や機能、事業手法、資金調達手法等について、早い段階からチームを含めた民間事業者と協議を行い、例えば商業施設の併設など、収益性があり持続可能な施設を目指す必要がある。

イ 寄付金について

■法人寄付金

前記のパナソニックスタジアム吹田では、総事業費約 141 億円のうち、約 70%の 99.5 億円を、地元大企業を中心とする法人からの寄付金で賄っている。

本県では、昨年度の協議会において、（一社）秋田経済同友会から「目標額 10 億円程度」の寄付の申し出があったが、こうした企業等からの資金提供の拡大を模索していく必要がある。

■個人寄付金

京都府が、J 2 京都サンガのホームスタジアムとして、新たに球技専用競技場を整備した際に行った取組について調査した。

①サンガスタジアム by K Y O C E R A の概要

- ・総事業費 約 156 億円
- ・収容人数 約 21,600 人
- ・完 成 令和 2 年 1 月

②ふるさと納税制度を活用した個人寄付金の募集

個人寄付に関して、寄付者の税制上のメリットが大きく、かつ府内に限らず広範囲から資金提供が期待できる「ふるさと納税制度」を活用した寄付金募集を実施している。

i) 京都府HPを通じたふるさと納税（H30.3月～）

- ・HP内に個人寄付金募集ページを開設
- ・一定額以上の寄付者に特典を付与

【例】1回5万円以上 … 芳名板をスタジアムに掲出

ii) ふるさと納税型クラウドファンディング（R1.7～12月に実施）

- ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を活用したクラウドファンディングの実施
- ・一定額以上の寄付者に特典を付与

【例】1回5万円以上 … 芳名板をスタジアムに掲出

1回10万円以上 …（京都府外者限定）サンガホーム
試合指定席チケット1枚

■まとめ

施設整備に向けた財源確保策としての寄付金については、行政の財政負担の軽減が図られることはもとより、整備に参画することでチームに対する愛着が一層深まり、一体感の醸成等の効果が期待される。

また、ふるさと納税型のクラウドファンディングについては、京都府において1,105人から約6千万円の寄付を獲得しており、県内に限らず広範囲からの寄付獲得に向けた有効な手法であると考ええる。

(3) ブラウブリッツ秋田への意見聴取

新たなスタジアムの整備に向けたクラブの取組状況、今後の姿勢等について、ブラウブリッツ秋田に聞き取りを行った。主な内容は次のとおりである。

ア 基本認識

- ・スタジアムに関する条件等は、基本的に、県・秋田市による調査・研究と県議会・市議会を含めた判断に委ねるものであるが、専門的知見や先進事例等の収集、情報提供等を通じ、積極的に協力していく。
- ・また、県民・市民の力強い後押しを得られるよう、引き続き、チーム力の強化、ファン層の拡大と集客力の向上など、機運醸成に取り組んでいく。

イ 個別事項

■候補地について

今後、秋田市の都市計画等との整合などを図りながら検討が進められると認識しており、基本的にその判断に委ねたい。

■資金調達について

資金調達については、後援会等を中心とした幅広い寄付活動、スポンサー企業への協力の呼びかけなど、具体的手法を検討しており、スタジアム整備に対する行政の判断が示された段階で、実行に移せるよう鋭意準備を進める。

■その他

J2クラブライセンスは、新スタジアム整備の計画を進めることを前提に付与されたものであり、早期に具体的な整備方針が示されることを希望する。

4 令和2年度の検討事項と進め方

今年度の検討結果を踏まえ、令和2年度は、新たな候補地については、秋田市が主導して選定を行うとともに、選定状況を踏まえつつ、事業手法等については、県と秋田市が共同で検討を進めるものとする。主な検討事項と進め方は、次のとおりである。

(1) 新たな候補地の選定

ア 選定手順

新たな候補地については、引き続き、秋田市の市街地を基本に検討することとし、令和2年度に秋田市が策定する総合都市計画等との整合を図りながら、選定を進める。

その際、秋田市卸売市場の再編計画などを踏まえ、外旭川地区を候補地の一つとして、周辺一帯の総合的なまちづくりのあり方に関する検討の中で、その適否について検討を加える。

イ 基本条件

最低でもJ2基準を満たすスタジアム整備が可能な2万㎡以上の面積と形状を有するとともに、交通アクセス、周辺環境、法的規制など、スタジアム整備に大きな支障となる課題がないことを条件とする。

(2) 事業手法等の検討

候補地選定の状況を踏まえつつ、整備主体や運営主体のあり方、費用負担のあり方、活用が想定できる各種制度・財源等の整理など、事業手法等を幅広く検討する。

また、スタジアム整備・運営に当たっては、県と秋田市の厳しい財政状況やスタジアムの活用形態が限定的なことを踏まえれば、チームを含め民間から積極的な参画を得る必要があることから、民間資金の確保策について、引き続き、調査・研究を行う。

新屋運動広場・文化会館について

別紙1

代替地案①		秋田県立新屋運動広場 (第2球技場の代替地)		秋田市文化会館敷地 (健康広場の代替地)	
評価の視点 【下記①～④を全てクリアする必要がある】 全体評価		×	八橋運動公園から直線距離で約5km離れており、現在地と比較し、市中心部から遠く、公共交通機関も不便であるなど、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が大きく損なわれる。 また、八橋運動公園との一体性が確保できず、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園の施設バランスと機能が損なわれる。	×	既存広場の半分程度となる約5,472㎡しかないため、現在は確保できるサッカーのピッチに必要な面積がとれず、現在の公園の機能が損なわれる。
①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か	- 必要面積 20,280㎡ - 第2球技場 10,140㎡ - 健康広場 10,140㎡ 1面あたり 105m×68m＋余裕距離 - 現状の第2球技場、健康広場は各1面確保可	○	新屋運動広場の全体面積32,479㎡のうち、約10,000㎡を確保でき、サッカーのピッチを確保できる。	×	約5,472㎡ 既存広場の半分程度しか確保できず、サッカーのピッチを確保できない。
②八橋運動公園との一体性を保てるか。 公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)	- 八橋運動公園内又は隣接することが必要 - 第2球技場と健康広場の代替地が分離される提案の場合は、より慎重に検討	×	八橋運動公園から直線距離で約5km離れており、現在地と比較し、市中心部から遠く、公共交通機関も不便であるなど、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が大きく損なわれる。 また、八橋運動公園との一体性が確保できず、各種総合競技大会での活用、あきぎんスタジアムでの大会開催時のアップ会場としての活用、日常的な市民利用ができなくなるなど、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園としての施設バランスと機能が損なわれる。	×	十分な面積が確保できないため、各種スポーツ交流大会やあきぎんスタジアムでの大会開催時のアップ会場として活用できなくなるなど、現在の公園の機能が損なわれる。
③津波浸水想定区域に指定されていないか	- 第2球技場、健康広場は指定区域外 - 主に中高生等が利用する施設であり、指定区域内は代替地として不適切。高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい	○	指定区域外である。	○	指定区域外である。
④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか	実現性に大きな疑問のあるものは、除外の必要あり	○	県有地である。	△	市有地であるが、現時点で跡地利用の方針は未定である。

向浜運動広場の四面球場とその周辺について

別紙2

代替地案②		秋田県立向浜運動広場の四面球場およびその周辺 (第2球技場・健康広場の代替地)	
全体評価 評価の視点 【下記①～④を全てクリアする必要がある】		×	新スタジアム建設地の検討に当たり津波の影響が大きな懸念事項とされる中において、当該地はプライウッド敷地を超える津波浸水が想定されており、主に中高生等が利用する施設の代替地として、著しく不適である。 また、八橋運動公園から直線距離で約2.5km離れており、同公園との一体性が確保できず、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園の施設バランスと機能が損なわれるほか、現在地と比較し、市中心部から離れるため、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が損なわれる。
①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か	- 必要面積 20,280㎡ 第2球技場 10,140㎡ 健康広場 10,140㎡ 1面あたり 105m×68m＋余裕距離 - 現状の第2球技場、健康広場は各1面確保可	○	十分な面積(約27,000㎡)があり、形状も問題ない。
②八橋運動公園との一体性を保てるか。 公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)	- 八橋運動公園内又は隣接することが必要 - 第2球技場と健康広場の代替地が分離される提案の場合は、より慎重に検討	×	八橋運動公園から直線距離で約2.5km離れており、同公園との一体性が確保できず、各種総合競技大会での活用、あきぎんスタジアムでの大会開催時のアップ会場としての活用、日常的な市民利用ができなくなるなど、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園としての施設バランスと機能が損なわれるほか、現在地と比較し、市中心部から離れるため、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が損なわれる。
③津波浸水想定区域に指定されていないか	- 第2球技場、健康広場は指定区域外 - 主に中高生等が利用する施設であり、指定区域内は代替地として不適切。高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい	×	新スタジアム建設地の検討に当たり津波の影響が大きな懸念事項とされる中において、当該地はプライウッド敷地を超える津波浸水が想定されており(場所により、3.0m以上5.0m未満又は0.5m以上3.0m未満)、主に中高生等が利用する施設の代替地として、著しく不適である。(平面的なグラウンドであるため、高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい。)
④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか	実現性に大きな疑問のあるものは、除外の必要あり	△	県有地であるが、既存の四面球場の利用者が年間約3万人おり、その対応を検討する必要がある。

あきぎんスタジアム、スポーツ科学センター等について

別紙3

代替地案		あきぎんスタジアム〔八橋球技場〕 (第2球技場の代替地)		秋田県スポーツ科学センター敷地とその周辺 (健康広場の代替地)	
評価の視点 【下記①～④を全てクリアする必要がある】		×		公園設置者(市)として、本提案はあきぎんスタジアムの移転・新築等を含む公園の一部再編の提案と受け止めており、主に以下の観点で同意できない。 ・ラグビー関係者をはじめ、あきぎんスタジアムの利用者の理解を得られる見通しがない。 ・中規模の大会等で使用されており、移転・新築の必要がない施設である。 ・年間約7万人が利用するスポーツ科学センターの機能維持のあり方が不明である。 ・従前から指摘されている駐車場不足に拍車がかかり、解決の見通しがない。 ・スポーツ科学センターの解体、市道の付け替え、あきぎんスタジアムの人工芝化など、新スタジアム以外の周辺施設の移転整備等に多額の費用を要すると想定される。	
①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か	・必要面積 20,280㎡ 第2球技場 10,140㎡ 健康広場 10,140㎡ ・1面あたり 105m×68m＋余裕距離 ・現状の第2球技場、健康広場は各1面確保可	○	一定の面積がある。	×	スポーツ科学センター敷地では十分な面積を確保できず、隣接する市道にも影響を及ぼすため、必要面積の確保が現実的に困難である。
②八橋運動公園との一体性を保てるか。 公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)	・八橋運動公園内又は隣接することが必要 ・第2球技場と健康広場の代替地が分離される提案の場合は、より慎重に検討	×	あきぎんスタジアムは、ラグビー・秋田ノーザンブレッツのホームゲームや中高生の大会等で使用されるなど、中規模の大会等に適しており、その機能が損なわれる。	×	年間約7万人が利用するスポーツ科学センターの機能維持のあり方が不明であり、公園の利便性、施設バランスを維持できるとは言えない。
③津波浸水想定区域に指定されていないか	・第2球技場、健康広場は指定区域外 ・主に中高生等が利用する施設であり、指定区域内は代替地として不適切。高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい	○	指定区域外である。	○	指定区域外である。
④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか	・実現性に大きな疑問のあるものは、除外の必要あり	×	公園設置者(市)として、本提案はあきぎんスタジアムの移転・新築等を含む公園の一部再編(配置換え)の提案と受け止めており、主に以下の観点で同意できない。 ・ラグビー関係者をはじめ、あきぎんスタジアムの利用者の理解を得られる見通しがない。 ・中規模の大会等で使用されており、移転・新築の必要がない施設である。 ・年間約7万人が利用するスポーツ科学センターの機能維持のあり方が不明である。 ・従前から指摘されている駐車場不足に拍車がかかり、解決の見通しがない。 ・スポーツ科学センターの解体、市道の付け替え、あきぎんスタジアムの人工芝化など、新スタジアム以外の周辺施設の移転整備等に多額の費用を要すると想定される。		

第4駐車場、多目的グラウンド等について

代替地案		第4駐車場とその周辺 (第2球技場の代替地)		八橋多目的グラウンド・第3駐車場の一部 (健康広場の代替地)	
評価の視点 全体評価 【下記①～④を全てクリアする必要がある】		×	多目的グラウンドは、野球・ソフトボール、やり投げ・砲丸投げ、陸上競技場のサブグラウンドなどとして、年間2.5万人～4万人程度が利用しており、公園の利便性、施設バランスを大きく損なう。 また、駐車場不足が指摘されている八橋運動公園において、第3駐車場の一部と第4駐車場が使用できなくなり、駐車場不足に拍車がかかり、利便性を大きく損なう。		
①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か	- 必要面積 20,280㎡ - 第2球技場 10,140㎡ - 健康広場 10,140㎡ 1面あたり 105m×68m＋余裕距離 - 現状の第2球技場、健康広場は各1面確保可	×	第4駐車場では十分な面積を確保できず、隣接する市道にも影響を及ぼすため、必要面積の確保が現実的に困難である。	○	一定の面積がある。
②八橋運動公園との一体性を保てるか。 公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)	- 八橋運動公園内又は隣接することが必要 - 第2球技場と健康広場の代替地が分離される提案の場合は、より慎重に検討	×	第4駐車場が使用できなくなり、八橋運動公園で指摘されている駐車場不足に拍車がかかり、公園の利便性を大きく損なう。	×	多目的グラウンドは、野球・ソフトボール、やり投げ・砲丸投げ、陸上競技場のサブグラウンドなどとして、年間2.5万人～4万人程度が利用しており、公園の利便性、施設バランスを大きく損なう。 また、第3駐車場の一部が使用できなくなり、駐車場不足に拍車がかかり、公園の利便性を大きく損なう。
③津波浸水想定区域に指定されていないか	- 第2球技場、健康広場は指定区域外 - 主に中高生等が利用する施設であり、指定区域内は代替地として不適切。高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい	×	指定区域内(0.5m以上3.0m未満)である。	×	指定区域内(0.5m以上3.0m未満)である。
④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか	実現性に大きな疑問のあるものは、除外の必要あり	×	多目的グラウンド、第3駐車場、第4駐車場など、現在の公園の利便性と施設バランスを大きく損なうこととなるほか、隣接する市道の付け替えなども要するため、公園設置者(市)として同意できない。		